



日本共産党大田区議会議員

大竹辰治

ミニレポート

ご意見・ご要望をお寄せください

発行 大竹辰治事務所

日本共産党 区議会控室
大田区蒲田5-13-14
電話 5744-1477

事務所 大田区西蒲田5-9-12
電話 3735-2611

自宅 大田区東矢口3-11-19
電話 3736-4202

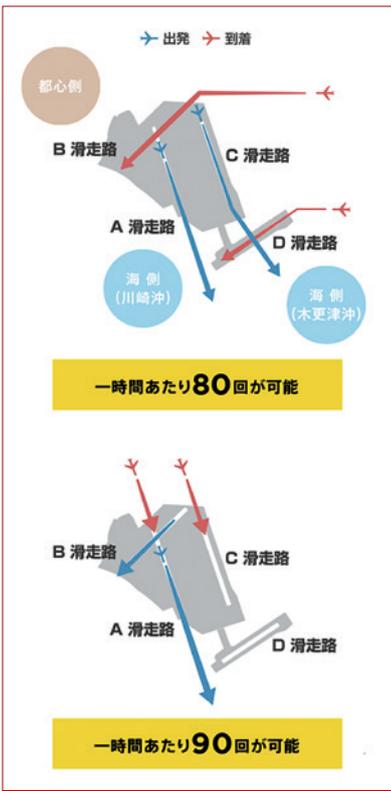
E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp
http://tootake.jcp-ota.jp/

国に対して現状での羽田新飛行ルート案に反対表明を

8月8日、国土交通省は、国際競争力強化や訪日外国人旅行者の受け入れ拡大などを口実に、羽田空港を発着する航空機が都心上空を低空飛行する新たな飛行ルート（午後3時から7時の南風の着陸時は1時間当たり80回を90回に増やす計画）を決定し、「2020年3月29日より新飛行経路の運航を開始し、羽田空港において国際線を年間約3・9万回増便する」ことを公表しました。

日本共産党区議団は、機能強化（新飛行ルート案）によって起きる問題の対策がはっきりせず、また、区民からも様々な意見・不安が出されている現状では到底容認できる状況にないことは明らかとの立場から、以下の申し入れを行ってきました。

7月29日に、7月30日に開催される「羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会（第1回）」について、出席される副区長は現状での羽田新飛行ルート案に反対の意見表明をするよう、緊急申し入れを行いました。



8月5日には、党区議団を含む16名の区民

区議会日程(案)

9月5日(木)	請願・陳情一次締切
11日(水)	請願・陳情二次締切
12日(木)	定例会(第1日)
13日(金)	代表質問 大竹議員 定例会(第2日)
17日(火)	一般質問 あらお議員 常任委員会
18日(水)	常任委員会
20日(金)	特別委員会
25日(水)	定例会(第3日)
26日(木)	常任委員会
27日(金)	決算特別委員会 総括質疑 黒沼議員

請願・陳情をお寄せください。
傍聴にお越しく下さい。

区議会議員の連名で「多くの大田区民の納得のないままの状況では、大田区として新飛行ルート案を容認することはできないので反対すること」と要望書を申し入れました。

8月7日、党区議団は、大田区として羽田空港新飛行ルート案に明確に反対することを再度要望しました。また「この間、大田区として反対の意見表明をしなかったのはなぜか」と松原区長に公開質問状を提出しました。

ジャカラランダの木に 花が咲きました



西蒲田8丁目環状八号線電話ボックス横の歩道の植込みに、ジャカラランダの木が植えられていました。

「警告 車道側に伸びて危険なので、所有者の方は4月14日まで都道から撤去して下さい。」

上記期限後、都道に放置してある場合、不用品と判断し撤去します」

上記の看板が木に東京都第二建設事務所から掲示されていました。これを見た住民から「ジャカラランダの木を残して」と相談され、早速東京都第二建設事務所にご連絡しました。

1週間ぐらいして東京都第二建設事務所から連絡があり、「枝が



車道に伸びて危険なので撤去したい」と言ってきたので、再度残すように要望しました。もしダメだった場合は、住民の皆さんと一緒に木を残してほしい運動をすることを強く訴えました。

数日して、今度は大田区都市基盤部から、木を残すことになりましたが、車道側に出ている枝は危険なので、その部分は伐採したので了解してほしいと連絡がありました。

早速相談に来た住民の皆さんに報告して、喜んで頂きました。

6月、そのジャカラランダの木が綺麗な花を咲かせました。花を見た通行人の皆さんからも大変喜ばれています。

歩道がキレイに整備

新蒲田1丁目マンション住民から、「前の歩道が年数も経っておりヒビも入り凸凹なのでどうかならないか」との相談がありました。

調べてみると区道と分かり、区域域基盤整備第二課へ連絡しました。その後区から「年度末なので年度明けできるだけ早く整備する」と返事をもらっていました。



〈整備前〉



〈整備後〉

ゴミ集積所の改善へ

西蒲田6丁目の車道と歩道の間にある植栽横のゴミ集積所が、植栽が減ってしまい、ゴミが植栽まで溢れるとの相談がありました。早速区にご連絡し、植栽を増やしてもらい解決しました。



法律相談

顧問弁護士による法律相談です。
お気軽にご利用ください(毎月第2水曜日)

9月11日・10月9日(水)
午後1時~3時

場所 大竹辰治事務所(西蒲田大城通り)

事前にお電話ください ☎ 3735-2611